

事務連絡

平成30年（2018年）8月3日

指定特定（障害児）相談支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

企画調整担当課長

「平成30年度札幌市計画相談支援に関するQ&A vol.1」の訂正及び名称変更について

日頃から、札幌市の障がい福祉行政に多大なる御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記Q&Aにつきましては、6月1日付けで市内各相談支援事業所にメールにて配信し、札幌市のホームページでも公表しているところです。

この度、その回答内容に誤りがあることが判明いたしました。また、計画相談支援に関連した地域相談支援に関する質問も寄せられていることから、今後は地域相談支援についての回答も本Q&Aに反映することといたしました。

つきましては、下記のとおり名称変更及び訂正をいたしますので計画相談支援・地域相談支援の業務のご参考としていただきますようお願いいたします。

記

1 名称変更

Q&A集の名称を「札幌市計画相談支援に関するQ&A vol.1」から「札幌市計画相談支援・地域相談支援に関するQ&A vol.1」に変更する。

2 訂正内容

(1) 質問5 回答（ ）内

誤「(例えば医療・保育・教育機関等連携加算と退院退所加算)」

正「(例えば退院・退所加算を算定しており、退院又は退所する施設の職員のみから情報提供を受けている場合の医療・保育・教育機関等連携加算)」

(2) 質問8 回答なお書き以降

誤「なお、初回加算、退院・退所加算との併給はできません」

正「なお、初回加算とは併給できません。さらに退院・退所加算を算定しており、退院又は退所する施設の職員からのみ情報提供を受けている場合も併給はできません。」

【担当】

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 主査（個別支援）鈴木 亨

TEL 011-211-2936 FAX 011-218-5181

E-mail:syurou-soudan@city.sapporo.jp